

LINE スマートシティ推進パートナープログラム

役所窓口での順番待ち予約のための LINE ミニアプリ

事業公募 募集要項

1、事業の趣旨

本事業は、LINE スマートシティ推進パートナープログラムにおいて、LINE 株式会社（以下、LINE 社とする）またはシステム開発企業が提供する、スマートシティの推進に寄与すると考えられるサービスについて、導入の意思がある地方公共団体（以下、自治体とする）を募集し、それに応ずるものがあつた場合に、当該自治体及び LINE 社またはシステム開発企業の合意の下で、当該サービスを実施するものである。

2、対象事業

役所窓口での順番待ち予約のための LINE ミニアプリ

3、応募資格

本件に応募する資格があるものは、LINE スマートシティ推進パートナープログラムに加盟している自治体とする。

なお当該サービスの導入後、LINE 社より、当該サービスに関する講演依頼など、広報に関する協力の求めがあつた場合、当該自治体は、原則としてそれに応じるものとする。

4、事業の開始時期

本事業は、原則として、令和2年10月1日から開始するものとする。

ただし、実施主体となつた自治体及び LINE 社またはシステム開発企業との間で協議し、事業の開始時期を変更することも可能とする。

5、事業の終了時期

実施主体となつた自治体及び LINE 社またはシステム開発企業との間で協議し、決定するものとする。

6、募集方法

公募による。事業の実施を希望する自治体は、別途定める公募事業申請書を、LINE 社へ E-mail にて提出するものとする。

7、募集受付期間

令和 2 年 8 月 24 日（月）10 時 00 分から、令和 2 年 9 月 4 日（金）12 時 00 分までとする。ただし、自治体からの応募があった段階で LINE 社による選考を開始するため、募集受付期間中であつたとしても、応募を締め切ることがある。

8、選考方法

先着順にて応募を受け付け、申請書による書類選考、及び必要に応じて LINE 社によるヒアリングを行い、実施主体となる自治体を決定するものとする。なお、実施主体となる自治体は 1 団体を見込む。また選考プロセスに関することについては、LINE 社は質問があつても回答しないものとする。

9、主な選考基準

複数の自治体から応募があつた場合、LINE 社は、主に以下の事項を踏まえ、実施主体となる自治体を決定するものとする。

- ・ 予定している事業の開始時期である 10 月 1 日に開始できるかどうか
- ・ 事業の実施に伴う予算を確保できるかどうか
- ・ その他

10、費用負担

本事業の実施主体となつた自治体は、原則として、サービスの利用料等をシステム開発企業に支払うものとする。ただし、事業開始日から令和 3 年 9 月 30 日までの間は、消耗品代や電話呼び出し料等を除く、サービス利用料については無償で利用できるものとする。

11、契約

本事業を実施するにあたり、契約もしくはそれに準ずるものを締結する際は、実施主体となつた自治体及びシステム開発企業との間で協議し、別途定めるものとする。

12、その他

本事業について、この募集要項に定めがない事項については、LINE 社が決定するものとする。